

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人春秋福祉会 なかよし保育園	施設 種別	保 育 所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 1 2 月 2 0 日

総 評	<p>なかよし保育園は、昭和 4 7 年 4 月に宇治市東部羽戸山ののどかな新興住宅地に開設され、平成 2 2 年には地域子育て支援センターとして分園「あいあい」を開設されました。「子ども一人一人の人格を尊重し、最善の利益に配慮しながら、心身共に健やかに育む」の理念のもと、保育方針に「自然に恵まれた環境の中で外遊びを中心に丈夫な心身を育む」を謳い、広々とした園庭には実のなる柿・キウイ・ぶどうや、桜・銀杏・紅葉・くぬぎ等四季折々の季節が体感できる恵まれた自然環境の中、子どもたちは遊びを工夫し、元気に伸び伸び好きな遊びを楽しんでいます。園庭で収穫した木の実で保育の制作・給食・おやつにも利用するなど、保育の広がり子どもたちは目を輝かせ、ワクワク心はずむような日々を送っています。</p> <p>園内は、在園児・卒園児の作品が教室・廊下・階段など多様なスペースを活かして、花の種子などさまざまな素材に彩られ、一人一人の作品をより引き立てるように華やかに飾られています。</p> <p>また、分園「あいあい」は、子育て支援センターとして地域の子育て家庭の育児支援・子育て相談など育児力の向上を図る活動が行われ、また、園庭開放・一時保育事業・サークル支援等、園の機能を地域に還元し、災害時や緊急時に協力する等、地域貢献活動も実施しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「危機管理マニュアル」が策定されています。非常持ち出し品のリュックサックをクラスに常置し、避難訓練を月 1 回抜き打ちで行うなど実効性の高い取組を積極的に行っています。</li> <li>● 働き易い職場づくりとして、子育て世代には法令で認められている以上に手厚い対応を取り入れており、満 2 歳までの育児時間、4 年生までの看護休暇や時間単位の看護休暇を取り入れ、職員の健康管理の為にウォーターサーバーを設置し、週 1 回健康飲料物を配布する等、働き易い職場づくりに取り組み、ワークライフバランス認証企業として京都府より「京都モデル」認定を受けています。</li> <li>● クリスマスケーキ、紅白なます、雑煮など季節感のある献立があり、保護者にはレシピを提供し、アンケートもとっています。衛生管理マニュアルが作成され、清掃、嘔吐物、下痢便の処理などについて記載されています。</li> </ul>

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 保育の標準的な実施方法について文書化されていません。今後は、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を常に実現するための「保育についての標準的な実施方法」が文書化され、定期的に検証・見直しが行われることが望まれます。</li><li>● 理念や基本方針の実現に向けた具体的な単年度の事業計画や各年度の数値目標や具体的な中・長期事業計画が策定されていません。今後は、3年～5年を見据えた中・長期の事業計画と収支計画を策定されると良いでしょう。</li><li>● 指導計画等に長時間保育について位置づけがなされていませんでした。保育指針にもあるように、保育の内容や方法などを指導計画等に位置づけされることが望まれます。</li></ul>
---------------	--

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人春秋福祉会 なかよし保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和5年12月20日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b

**[自由記述欄]**

1: 理念・保育方針の明文化と周知については、ホームページや「園のしおり」に明記し、職員には職員会議や園内研修で周知を図り、保護者には入園説明会やクラス懇談会で説明しています。ただ、「園のしおり」の中に重要事項説明が混在しているため、今後は、「重要事項説明書」を策定し、保護者に交付後それに基づいて説明し、記録に残すと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	b

**[自由記述欄]**

2: 事業経営状況の把握分析については、宇治市の園長会や研修会で社会福祉事業の動向や宇治市の福祉計画の内容・人口推移・園児数の推移などを把握していますが分析までは至っていません。今後は、財務の面からも把握した内容に基づき、保育コストの分析や利用者の分析を行い、運営の効率化を図られると良いでしょう。

3: 経営課題である一時保育事業、子育て支援事業について職員と情報を共有していますが、改善策までは至っていません。今後は、会計士や法人の役員と共に経営状況や改善すべき経営課題を明確にし、具体的な改善策を構築されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	c
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	c

**[自由記述欄]**

4.5: 理念や基本方針の実現に向けた具体的な単年度の事業計画や各年度の数値目標や具体的な中・長期事業計画が策定されていません。今後は、3年～5年を見据えた中・長期の事業計画と収支計画を策定されると良いでしょう。

6.7: 単年度の事業計画が策定されていないため、見直しや保護者に対して周知や説明はできていません。今後は、行事計画を含む単年度の事業計画を職員参画のもとにて策定し、子どもや保護者に関係する内容を分かり易く説明した資料を作成し、保護者・全職員に配布し説明されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

**[自由記述欄]**

8: 日々の保育内容や行事を期・月毎に評価、反省、見直しを行い保育の質の向上に努めています。今後は、評価基準に基づいて園全体の自己評価を行い、明確になった課題を職員間で記録に残して共有し、改善策を構築されると良いでしょう。

9: 評価結果を分析し明確になった課題を職員間で共有し、改善策を検討しています。今後は、文書化された課題を全職員に周知し、改善策、改善計画を策定し、見直しをされると良いでしょう。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

[自由記述欄]

10: 園長は自らの役割と責任を職務分担表に記載し、不在時の権限委任を明確にしていますが、分担表は配布されていません。今後は、保育所内の広報誌等に掲載するなどにより全職員に周知すると良いでしょう。

11: 遵守すべき法令については、宇治市の園長会、保育協会の研修で情報を得、理解し取り組んでいますが、法令のリスト化までは至っていません。今後は、広い分野について遵守すべき法令を作成し、リスト化した法令を職員会議で回覧し、周知すると良いでしょう。

12: 園長は保育の質の向上に向け日々の保育内容について職員と話し、保育の振り返りを通して課題を見つけ、課題に対して保育の相談やアドバイスをを行い指導力を発揮しています。

13: 職員の働きやすい環境の整備について社会保険労務士に働き方改革の相談をし、働き方の改善や人員体制を考慮しています。今後は、ICTを活用するなど、更なる業務の効率化に努められるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	c
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14: ホームページに職員採用ページを載せ対策を図っています。現在きょうと福祉人材育成認証制度を申請中です。今後は、人材確保のため人員体制に対する基本的な考え方や具体的なプランを構築されると良いでしょう。

15: 人事管理を通してなかよし保育園の「期待する職員像」を明確にし、人事基準、キャリアパスを明示する等、総合的な人事制度を構築し、併せて人事管理規程を策定し、全職員に周知すると良いでしょう。

16: 働きやすい職場づくりとして、子育て世代には法令で認められている以上に手厚い対応を取り入れており、申出により満2歳までの育児時間、小学校4年生までの看護休暇や時間単位の看護休暇の取得に努め、また、職員の健康管理のためウオーターサーバーを設置、週一回健康飲料物を配布する等、働きやすい職場づくりに取り組み、ワークライフバランス認証企業として京都府より「京都モデル」認定を受けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	c
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17: 職員一人一人の育成に向け「個人目標シート」を作成していますが、キャリアパスに基づいた「個人育成ノート」になっていません。今後は、その年度の目標項目、目標水準、目標期限を明確にし設定を行い、年度当初、中間、年度末に面接を行い、目標達成度を確認し（コメント・評価）、育成に繋げると良いでしょう。

18: 職員の希望だけを尊重した研修計画でなく、園としての目的を明確にし、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定のうえ、これに基づいた教育・研修を実施されると良いでしょう。

19: パート職員、非正規職員を含む全職員に教育・研修に参加できるよう配慮しています。

20: 実習生受入マニュアルを整備し、積極的に受け入れています。なかよし保育園独自に工夫された実習内容全般を計画的に学べるプログラムを策定し、指導者に対する研修も実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	b

[自由記述欄]

21：ホームページには理念・保育目標・保育方針・保育内容・財務諸表等、誰でも閲覧できるよう情報公開していますが、事業計画・事業報告等の記載がありません。今後は、園の財務状況や活動計算書・苦情・相談の内容や改善策、地域に向け園だよりを配布し、園の活動を公表されると良いでしょう。

22：経理規程に基づき会計士にアドバイス、監査を受け、公正・透明・適正な運営のための取組を行っています。今後は、内部監査も定期的に行うと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	b
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	b	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a	

[自由記述欄]

23：地域交流の一環として近隣に中学校、高等学校の体験学習を受け入れたり、町内の秋祭りに5歳児が参加する等、地域の人々と交流していますが、基本的な考え方が文書化されていません。今後は、地域の交流事業の基本的な考え方を明確にし、文書化されると良いでしょう。

24：高校生の職場体験を受け入れ、地域の学校教育に協力していますが、ボランティア受け入れに関する基本姿勢が明記されていません。今後は、ボランティア受け入れに対して基本姿勢を明文化されると良いでしょう。

25：子どもにより良い保育を提供するため、地域の子育てサポートセンターとして子育ての情報を保護者に提供しています。関係機関との連絡はしていますがリスト化はしていません。職員間で情報を共有し、関係機関をリスト化し掲示されるとなお良いでしょう。

26.27：園の機能を地域に還元する取組として、園庭開放・一時保育事業・子育て相談や、子育て支援センター、分園「あいあい」、「なかよしひろば」では未就園児の子育て相談や乳幼児計測日、親子で遊ぼうなど地域の子育て家庭の育児相談等も行い、育児力の向上を図る活動を行うと共に、地域の要求に対して場所や備品を貸し出すサークル支援も行っています。また地域のニーズを把握し、地域に駐車場を提供したり、災害時や緊急時の協力等、地域貢献活動にも努めています。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

**[自由記述欄]**

28：子どもを尊重した保育については、園のホームページに謳われ、園の「菜」に「全国保育士会倫理綱領」を記して、保護者に対しても機会あるごとに丁寧に説明しています。職員は「人権チェックリスト」を活用し自己チェックを定期的に行うなど、子どもの人権に配慮した保育の実践に努めています。今後は、「重要事項説明書」を策定し、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を反映した保育の標準的な実施方法等を整備されるとなおります。

29：子どものプライバシー保護及び個人情報の取扱いについては、園の「菜」に丁寧に謳われています。また、子どもの虐待防止等の権利擁護については、規程が定められて、日常的にプライバシー保護と権利擁護に関する取組がなされています。今後は、不適切な事案が発生した場合の対応方法等に係るマニュアルが整備されるとなおります。

30：園の利用希望者・見学者へは逐次丁寧に説明・対応を行っています。今後は、更に園の保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を公共施設等の多くの方が入手できる場所に配架するとなおります。

31：保育の開始・変更にあたっては、園の「菜」などを用いて保護者に丁寧に説明を行っています。今後は、保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得て、その内容を書面で記録するとなおります。

32：保育所等の変更にあたっては、子どもへの保育の継続性を損なわないように定められた引継ぎ・申し送りの手順及び書類「保育要録」で適切に行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b

**[自由記述欄]**

33：苦情・相談に係る取扱い・体制は、玄関先に苦情解決の体制（苦情解決責任者・苦情受付担当者の設置及び第三者委員の設置）などが分かりやすく掲示されています。各行事ごとにアンケート実施を行うなど意見等が申し出やすい工夫を行っています。苦情・相談に関する検討内容や対応策については、必ず迅速に対応するなど、苦情解決の仕組みが確立しています。

34：保護者が相談や意見を述べやすい環境として、「父母の会の意見箱」が園とは独立して設置されています。今後は、保護者が相談や意見が述べやすいように、その方法や相談相手を自由に選択できるなど、分かりやすく説明した文書を作成・配付するとなおります。

35：保護者からの相談や意見に対しては、迅速に職員に伝え、改善に努めています。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルを策定するとなおります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36：子どもの安心と安全を確保するため、「危機管理マニュアル」の策定・見直しを行い、ヒヤリハット事例や事故事例の収集、関連する研修での受講内容の回覧などを行い、常に高い意識をもって事故防止、再発防止に取り組んでいます。リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制が整備されるとなおります。

37：様々な感染症対策マニュアル、衛生管理マニュアルを策定し、定期的に見直しています。保護者へは、感染症発生状況を玄関先掲示板で公表するとともに、健康だより「じょうぶなからだ」などでタイムリーできめ細やかな予防・対策に係る情報提供に努めています。

38：「危機管理マニュアル」が策定されています。非常持ち出し品のリュックサックをクラスに常置し、避難訓練を月1回抜き打ちで行うなど実効性の高い取組を積極的に行っています。

39：不審者対応については、「不審者対応時マニュアル」を策定し、対応の手順・方法を定めています。今後は、警察署との連携のもとで研修が行われるとおります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	c
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	b

[自由記述欄]

40. 41：保育の標準的な実施方法について文書化されていません。今後は、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を常に実現するための「保育についての標準的な実施方法」が文書化され、定期的に検証・見直しが行われることが望まれます。

42：入園時の保護者面談、年2回個人懇談、日々の連絡ノートを活用し、アセスメントの手法に基づき、適切なアセスメントを実施し、「児童調査票」を作成しています。今後は、全体的な計画に基づき指導計画を策定し、併せて子どもと保護者の具体的なニーズ等が個別の指導計画に反映されるとなおります。

43：指導計画等の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分でない状況等、保育の質の向上に関わる課題等を明確にした指導計画書が策定され、定期的に見直しが行われることが望まれます。

44：子ども一人一人の保育の実施状況について、記録要領の作成や情報の分別や必要な情報が的確に共有できるよう園内研修を行っています。

45：個人情報保護については、園の「葉」に個人情報の収集、利用及び提供、適正管理などが謳われ、個人情報の取扱いは適切に行われています。今後は、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法に関するマニュアルが策定されるとなおります。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	b
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

**[自由記述欄]**

46：全体的な計画については、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた内容を含めて全体的な計画を作成しています。

47：職員それぞれにおいて環境の整備に努めています。今後は、乳児の部屋に畳やパーテーションを利用する等の工夫について、園全体で考えて、どの部屋も子どもたちが心地よく過ごすことのできる環境を整備されるとより良いでしょう。

48：人権研修や、園長が部屋に入り気付いたことをアドバイスすることで、一人一人の子どもを温かく愛情を持って、子どもの気持ちを十分にくみとりながら接するよう、どの職員も取り組んでいます。

49：正しい手洗いや歯磨きを絵で知らせたり、ロッカーに目印のシールを貼ったり、発達に応じた環境を整備し、子どもの気持ちを大切に見守りながら援助しています。

50：広々とした園庭は桜、藤棚、くぬぎなど四季折々の自然に恵まれた環境の中で、子どもたちは伸び伸びと好きな遊びを楽しんでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

**[自由記述欄]**

51：乳児保育においては、連絡ノートや口頭で家庭と連絡を密に取りあっています。また、おむつ交換は「早く」とか「作業」ではなく丁寧な関わりをするようにと、園長が職員に話をし、子どもとの応答的な関わりを大切にしています。

52：3歳未満児の保育においては、3歳以上児のクラスと一緒に散歩に出かけたり、体験学習の高校生と一緒に遊んだり、様々な年齢の子どもや人との関わりを工夫しています。

53：3歳以上児の保育においては、異年齢保育を取り入れながら、分園と本園を往復しつつ広い廊下や空いている部屋を利用しながら創意工夫して保育に取り組んでいます。一人一人の子どもが落ち行ける場所作りを検討されるとさらに良いでしょう。

54：障害のある子どもには個別の指導計画を作成し、療育機関等、関係機関と連携を取りながら保育に取り組んでいます。

55：指導計画等に長時間保育について位置づけがなされていませんでした。保育指針にもあるように、保育の内容や方法などを指導計画等に位置づけられることが望まれます。

56：5歳児が小学校に行き、コマ・竹馬等の伝承遊びを一年生と一緒に楽しむ機会があり、保育要録を小学校に送付したり、保幼小連絡会に参加するなど、小学校と連携を取りあっています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：午睡チェックは、0歳児は5分、1・2歳児は10分間隔で行っていますが、保護者に、SIDSに関する情報提供をされていません。今後は、啓発ポスターを掲示したり、「入園のしおり」に記載したりなど、保護者への情報提供をされるより良いでしょう。

58：年2回内科・歯科健診を実施し、結果は「健康ノート」で保護者に知らせています。職員間で情報を共有し、日頃から健康に関する情報発信や保育活動への取り入れも行うよう配慮しています。

59：食物アレルギーの子どもには医師の指示書に基づいて対応し、食器の色を変えてトレーに乗せて提供する等、誤食防止に努めています。また宗教上の理由で食材を制限されている子どもにも対応しています。

60：子どもたちが園の畑で野菜を栽培、収穫し、食材の下処理を手伝う等、食事を楽しむ工夫をしています。

61：クリスマスケーキ、紅白なます、雑煮など季節感のある献立があり、保護者にはレシピを提供し、アンケートもとっています。衛生管理マニュアルが作成され、清掃、嘔吐物、下痢便の処理などについて記載されています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	b

[自由記述欄]

62：連絡ノートや毎月のドキュメンテーション、朝夕の送迎時、懇談会などにおいて、保護者に子どもの様子を伝え、家庭との連携を密に取るよう努めています。

63：個人懇談会以外にも、必要に応じて相談を受けていますが、記録がありません。今後は、「相談対応記録」を作成し、事後の対応・改善に活かされると良いでしょう。

64：子どもの虐待等権利侵害の予防について、現在は宇治市のマニュアルを活用しています。今後は、今実施していることを園独自のマニュアルに整備し、それに基づく研修を実施されるとなお良いでしょう。

65：職員は年2回の自己評価を行い、面談の中で確認しながら定期的な保育内容の振り返りに努めています。今後は、個々の学びを園全体の自己評価につなげ、保育の改善や専門性の向上に取り組まれるとさらに良いでしょう。